

高レベル放射性廃棄物処分に係る発電コストについて

平成16年9月
資源エネルギー庁

1. コスト等検討小委員会における試算について

コスト等検討小委員会における電気事業者による試算における高レベル放射性廃棄物処分に係る発電コストについては、第3回技術検討小委員会資料第6号において山地委員から御指摘があり、また、第4回技術検討小委員会において佐竹委員代理から御説明があったとおり、「平成11年モデル」で計算されたものではない。すべての割引率のケース（0～4%）について現行の拠出金制度に基づく0.12円/kWh（拠出金制度で規定された割引率2%にて算出。）が用いられている。

2. 平成11年12月原子力部会における試算について

平成11年12月の第70回総合エネルギー調査会原子力部会における高レベル放射性廃棄物処分に係る発電コストについても、「平成11年モデル」で計算されたものではなく、現行の拠出金制度と同じ方法により計算された0.11円/kWh（平成11年3月の原子力部会における試算の中から割引率3%の場合の値を引用。）が用いられている。